

## 会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成22年度 第7回
開催日時	平成23年3月9日（水曜日） 午後7時から9時まで
開催場所	田無庁舎1階 第102会議室
出席者	出席：白松委員、名古屋委員、藤原委員、渡辺委員、高橋委員、石田委員、今井委員、小野委員、冨永委員 （欠席：蓮見委員、大野委員） 傍聴者：1名 事務局：浜名課長、藤巻係長、貫井主任
議題	1 第6回男女平等参画推進委員会会議録の承認について 2 「西東京市第2次男女平等参画推進計画」策定までの流れ 意義と効果について（事務局より） 3 平成21年度男女平等参画推進計画各課実績評価（全体）について 4 その他
会議資料の名称	1 第6回西東京市男女平等参画推進委員会会議録（案） 2 平成21年度男女平等参画推進計画各課実績評価（平成23年3月9日版・訂正箇所） 3 領域別評価（平成23年3月9日版） 4 内閣府第3次男女共同参画基本計画の概要
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（開会）</p> <p>○委員長： 過半数の出席により、会議が成立する。第7回男女平等参画推進委員会を開催する。</p> <p>1 第6回男女平等参画推進委員会会議録の承認について</p> <p>○委員長： 第6回男女平等参画推進委員会会議録について、訂正等何かあるか。</p> <p>○委員長： 訂正等なければ、第6回男女平等参画推進委員会会議録を承認とする。</p> <p>○各委員： 異議なし。</p> <p>2 「西東京市第2次男女平等参画推進計画」策定までの流れ 意義と効果について（事務</p>	

局より)

○委員長：

事務局から「西東京市第2次男女平等参画推進計画」がどのような道筋でできたのか、以前、説明を頂いているところではあるが、これまで実際に西東京市第2次男女平等参画推進計画の各課実績評価をしていく中で、疑問等が生じてきたので確認がしたい。再度事務局からご説明願う。

○事務局：

貴重なお時間を頂く。国から「第3次男女共同参画計画」が平成22年12月17日に閣議決定されたことに鑑みご説明させていただく。

新年度（平成23年度）予算について、3月末に確定される予定である。日本経済の低迷、合併特例債も切れ、市の財政が大変厳しい状況である。各課が事業を提案しても、思うように予算化できない面も多々ある。評価をしていただく時、その点も含めていただきたい。

国の「第3次男女共同参画基本計画の概要版」をご覧いただきたい。国の諮問機関が「男女共同参画社会基本法」施行後10年間の反省（別紙基本法施行後10年間の反省）を挙げ平成22年7月23日に内閣総理大臣に答申している。それを踏まえ、「第3次男女共同参画計画」を審議策定している。特徴について、1、経済社会情勢の変化等に対応して、重点分野を新設。2、実効性のあるアクション・プランとするために、それぞれの重点分野に「成果目標」を設定。3、2020年に指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30パーセント程度とする目標に向けた取組を推進。4、女性の活躍による経済社会の活性化や「M字カーブ問題」の解消も強調。の4つがある。取り分け2について、現行の2次基本計画の42項目の2倍近い82項目（延べ109項目）の「成果目標」が設定され、国に於いても検証作業が行われている。

次に重点分野について、15分野ありその中で星印が新設分野となる。例えば「第3分野 男性、子どもにとっての男女共同参画」、「第8分野 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備」、「第14分野 地域、防災、環境その他の分野における男女共同参画の推進」、その他「第15分野 国際規範の尊重と国際社会の『平等・開発・平和』への貢献」などあり、現在、皆様にご審議いただいている細かな内容が含まれている。よって、各分野について、国に於いても細部に亘る取組みが計画されている。西東京市に於いても第3次計画を策定するにあたり、国の「第3次男女共同参画計画」を参考に勘案する必要がある。

「西東京市男女平等参画推進計画」の策定過程については、第1回の男女平等参画推進委員会で、簡単にご説明させていただいた。再度になるが、「西東京市第2次男女平等参画推進計画」は、男女平等参画推進委員会が市長の諮問にこたえ、市長に答申頂いたものを市が受け策定し、毎年、各課が計画を執行していることがベースにあることを、再度ご確認いただきたい。策定過程については、平成19年8月23日から9月6日に「男女平等に関する西東京市民意識・実態調査」を実施し、その結果を踏まえ、男女平等参画推進委員会に於いて課題の整理を行い、「西東京市第2次男女平等参画推進計画」を検討し素案を作成した。その素案に市民説明会（平成20年12月13日・17日）、パブリックコメント（平成20年12月1日～平成21年1月5日）を実施し、市民の方の意見を反映させ作成した計画である。

次に、1、国際連合（以下国連）、2、日本国内、3、東京都、4、西東京市のこれまで

の主な動きについてご説明する。1、第34回 国連総会において昭和54年12月18日「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」（以下女子差別撤廃条約）が採択された。その中、「世界の福祉及び理想とする平和は、あらゆる分野において、女子が男子と平等の条件で最大限に参加することを必要としていることを確信する」とあり、締約国は法の整備と国連への報告義務を謳っている。2、日本に於いては昭和60（1985）年6月25日に「女子差別撤廃条約」を批准した。また平成11（1999）年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行された。その中で、第7条国際的強調として、「男女共同参画社会の形成は、国際的協調の下で行われなければならない。」と定めている。また、「第14条3項では市町村は男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的計画を定めるように努めなければならない」とある。3、東京都に於いては、平成12（2000）年4月1日に「東京都男女平等参画基本条例」が施行された。4、西東京市に於いては、先程ご説明したとおりであるが、「西東京市男女平等参画推進委員会」での検討を中心に「男女平等市民意識調査」、「市民説明会」等による市民意見を踏まえ策定されたものである。また、「西東京市総合計画」、「地域福祉計画」、「子育て支援計画」等の関連する計画と整合性を図りながら策定された。

最後に、今後の課題として前委員会からの申し送り事項をご説明する。1、条例の策定（前委員会会議録より抜粋）…「機運が大事だが、条例策定については日常的な課題であり、毎年の評価報告時に条例策定を主張し続け、情報収集、学習会の開催など制定に向け委員会として常に課題とし、共通認識を持ち基礎づくりを進める必要がある。」2、多方面からの意識啓発（前委員会会議録より抜粋）…「男女平等とは、権利を平等にするべきだと理解している。しかし職員の中には果たす機能だとか能力を平等にすべきだと勘違いしている発言がいくつも見られた。多方面からの意識啓発が必要と感じた。」3、職員との意見交換（前委員会会議録より抜粋）…「管理職の研修会の継続開催、逆に職員から委員が評価したことに対しての意見交換会の開催。」

○委員長：

お忙しい中、資料までご用意頂き御礼を申し上げる。国の「第3次男女共同参画基本計画」では、今まで無かった現代的課題および国際的レベルの課題を盛り込んでいるというお話をいただいた。重点分野の施設項目では、高齢者、障害者、外国人、防災、環境等は、まさに前回の委員会で、男女平等とどの様に関係があるのかと話し合われた項目が、ずばり新たに重点課題の新設分野に加わっている。いかに「西東京市第2次男女平等参画推進計画」は国の施策を先取りして読み込んでいるかが、理解できた。課長に、西東京市の状況、国連、国、東京都の状況をご説明いただき総合的見地が理解できたと思う。グローバルな視点を地域に戻して、評価を進めたいと考える。各自、内閣府のホームページおよび今回の資料について、もう一度ご確認いただきたい。

○委員長：

引き続き、事務局から事業の報告をいただきたい。

○事務局：

「暮らしの中に男女平等を根づかせるために」、副題を「日本社会の閉塞を打ち破る女性活用」として、3月12日（土曜日）午前10時からの講座がある。講師の橋本ヒロ子

さんは、現在、国連婦人の地位委員会の日本政府代表として、ご尽力されている方で、男女平等参画推進委員の皆様と深く関係のあるお話を頂けると思う。ご都合がつけば是非ご参加願いたい。また、「企画運営委員の報告と懇談の集い」を3月26日（土曜日）に行く。是非ご参加いただき、屈託のないご意見をいただきたい。「DV被害者のための自立支援講座」は、3月5日に全5回が完了した。趣旨としては、DVとは何か、加害者の特性、PTSDの回復など同じ経験をした仲間の中でと客観的に自分らしさを取り戻すというテーマで開催した。定員20名申込みがあり、19名が参加した。感想等は別紙をご参照頂きたい。

○委員長：

「企画運営委員の報告と懇談の集い」は、男女平等推進センターパリティの事業を企画運営している委員の方々である。男女平等参画推進委員と企画運営委員との意見交換が出来たらと思う。是非参加をお願いする。

○委員長：

他に質問等あるか。

○各委員：

なし。

### 3 平成21年度男女平等参画推進計画各課実績評価（全体）について

○委員長：

「平成21年度男女平等参画推進計画各課実績評価（全体）」の意見交換は、ひととおり終了している。始めに領域別評価について協議をし、残りの時間で各課実績評価（全体）を協議する。よろしいか。

○各委員：

異議なし。

“学び”で身につける男女平等について

○委員長：

領域別評価の“学び”について、何かないか。

○委員：

3ページ、主な取り組み「市民の学習活動への支援」の4箇所は、「評価C」になっているが、事業評価では評価不能・再吟味になっているが大丈夫か。

○委員長：

ここは確か、「施策の内容に沿った事業計画を進めてほしい」という文章に修正するようになっていたはず。

○委員：

評価不能・再吟味を削除いただき、黒丸以降の文書を4箇所入れて頂きたい。

“家庭生活”を豊かにする男女平等について

○委員長：

領域別評価の“家庭生活”について、何かないか。

○委員：

上から4行目、「男性向け介護講座や家事講座が公民館では開催されなかった」を「開催が少なかった」に変更する。上から7行目「保育園の整備や入所枠の拡大、病後児保育、一時保育などが毎年拡充している」から「一時保育」を削除するようお願いする。

○委員長：

上から2行目、「男女平等参画推進センター」を「男女平等推進センターパリティ」に訂正をお願いする。

“働く場”で実践する男女平等について

○委員長：

領域別評価の“働く場”について何かないか。

○委員：

事業数36個中、「A評価」12個、「B評価」17個としたが、仕事が時間なり結果なりで終わっている中で、もう一步踏み出した男女平等の意識啓発が重要と感じる。

○事務局：

上から3行目「今年度も昨年同様」を「平成21年度も前年度同様」にするのはいかがか。

○委員：

「平成21年度も前年度同様」に訂正をお願いする。

○委員：

質問がある。啓発事業として、ポスター掲示やチラシ配布している事業が多く見られるが、啓発活動とはポスター掲示やチラシ配布などの一方通行に限定されているのか。

○事務局：

行政の啓発活動の具体的な手法として市報、ホームページ、ポスターチラシの掲示（市内掲示板・コミュニティバス・市内施設等）があげられる。講座開催後、アンケートを取るが、啓発となると周知になるので一方通行が多いと感じる。

○委員：

企業へのポスターチラシの配布を手配りに変えるなど、もう一步踏み込んで欲しい。

○事務局：

ただ、事務局としては、啓発事業イコールポスター掲示やチラシ配布とは考えていない。その先を考えているが、なかなかそこまで踏み込んで行けていない状況にある。

○副委員長：

各課実績評価（平成23年2月9日版）の14ページ、「主な取り組み」市内企業に対する男女平等についての講演会等の開催について、次年度の課題が「より多くの市内企業の参加を促す工夫と関係連携、情報交換の実施が必要」と明記されているので、もう一步踏み込んで欲しいなど、記載してよい。

“まちづくり”をすすめる男女平等について

○委員長：

領域別評価の“まちづくり”について、何かないか。

○委員：

未実施の事業は「D評価」にした。

○委員長：

平成18年度の評価基準に統一するので、「評価D」はなくなる。

“人権”を守る男女平等について

○委員長：

領域別評価の“人権・計画”について何かないか。

○委員：

「B評価」が本文の中では、36個になっているが、表は37個になっている。

○委員長：

本文を37個に訂正する。

計画を着実にすすめる推進体制について

○委員：

評価基準についてであるが、平成18年度の評価基準では、「C評価」は施策にそった目標・計画が立てられていないか、または未実施のもの。「D評価」は報告がなく空欄のものとしているが、例えば、“計画”では「D評価」が10個になっている。他の領域との整合性はいかがか。

○委員長：

例えば36・37ページに「D評価」が多く、未実施のものが多いのは、予算措置がされていない。それを「C評価」にできない。

○委員：

前回の委員会で、評価基準について何年も継続して実施していない場合「C評価」ではなく、「D評価」にした方がよいという意見が出されたが、平成18年度の基準に沿っ

て行うことに決定したので、“働く場”でも甘めの評価にした。ただ、全体で各領域を見直したときに、ここは「C評価」がよいか「D評価」がよいかなどのすり合わせをしたはず。

○委員：

全体の整合性を取る為に評価基準を変更するのがよいか。

○事務局：

市の財政状況が厳しい中、計画にある事業でも予算処置ができない場合がある。特に、新規事業に予算措置をすることは相当厳しい状況にある。この辺りもご配慮いただきたい。

○副委員長：

前回の評価基準にこだわらなくてよいのではないかと、未実施は「D評価」にすると、この委員会で決定すればよい。ただ、各領域もう一度吟味していただくことになる。

○副委員長：

平成20年度の評価基準は、「評価ABCD」の順番で一番低いのは「評価C」で、報告がなく空欄のもの、もしくは本計画の事業に該当しないものが「評価D」で「評価ABC」とは別ものというイメージをしている。

○委員：

先程委員長の発言の「施策に沿った目標・計画が立てられていない。未実施。」というのは、「評価C」になるのではないかと。本当は、当初に評価基準を明確にすればよかったが、副委員長の発言のとおり、この場で調整するのがよいのではないかと。しかし、もう一回全体的な見直しが必要になる。

○委員長：

全体を見直すのは大変になる。今年はこのまま（平成18年度の評価基準）にして、来年度調整し直すのはいかがか。

○委員：

実際、年を追うごとに「評価D」報告がなく空欄のものがなくなっている筈なので、昔の「評価D」が今の「評価C」になっている。

○委員：

確かに今回、「評価ABC」評価についても、元来「評価C」を付けたいところを「評価B」にした箇所がある。皆さん同じだと思う。今回は当初のとおり（平成18年度の評価基準）にして、事業評価の項目のところについて今後について付け加えたらどうか。

○副委員長：

全体の評価のところ、評価基準について、平成21年度は、前委員会での評価基準で実施したが、次回は変更したいと記載するのはいかがか。

○委員長：

全体の整合性を考え、平成18年度の評価基準に統一する。また評価基準について、まえがきに「前回での評価基準で実施したが、今回は変えたい」などの文を入れる。よって今回は「評価D」はなくなる。

○事務局：

修正した箇所を赤字にして、平成23年3月18日（金曜日）までに事務局へ送付をお願いする。

評価全体について1

○委員：

第1次計画より第2次計画の事業数は増えているのか。

○委員長：

増えている。（平成20年度244事業、平成21年度276事業）

○事務局：

組織改正もあったので、担当課（協働コミュニティ課）としては減っている。

○委員：

新規はともかく、継続や拡充について、1次計画より2次計画ではどうなったかという観点で評価するのはいかがか。

○委員長：

各領域の前書きとして、全体の評価をするところで、記述するのはいかがか。

○委員：

各領域でするほうが良いと思う。

○委員：

平成21年度の評価をするにあたり、例えば執行状況が数年間、と同じであれば、もう一步踏み出した方が良く、事業評価をするにあたり、各領域とも第1次計画を振り返っているはず。

委員：

確かに第1次計画を確認している。

○委員長：

各領域、それぞれの項目の事業評価をするときに、第1次計画を振り返ってコメントを記載していることとする。

評価全体について2



○委員：

質問がある、「評価D」については予算措置を認めないということか。

○事務局：

皆様から頂いた評価について、ダイレクトに予算措置に繋がることはないと思う。

○委員：

それでは、市として「評価D」とされた項目は不要と解釈させるのか、それとも、優先的に予算措置をするなど、動かないのか。

○事務局：

そこまではいかない。ただ「評価D」を当然承りますが、優先的に予算措置があるかと言えば必ずしもあるとは限らない。しかし、予算がなくともできる事業がある。

評価全体について3

○副委員長：

領域別評価（平成23年3月9日版）領域別の“働く場“の下から2番目の段落に「実際に実施している事業について、実績を数値化するなどと…成果や課題を明確にし…」と書いてあるのはとてもよい。内閣府の「第3次男女共同参画基本計画」で成果目標が書いてあるが、「西東京市第2次男女平等参画推進計画」には書いていない。内閣府の第3次計画は今回、数字を具体化している。次回には見直しをして、数値目標を入れるなどの検討をしてもよいのではないか。提案する。

評価全体について4

○委員：

枝葉について（計画の前の項目について）は、必要に応じて計画を随時見直しと書いてある。平成24年度には、各課が表現し易い表現に直すのがよい。

○事務局：

その頃には、次の計画を立てる準備に入る。やるとすればかなりハードになる。

○委員：

計画自体を見直さなければいけない。男女平等に関係していない項目が挙げられている。

○事務局：

そのところは、この会議でご審議いただきたい。

○委員長：

現実、この計画を見直すということは、根拠がなければできない。

○委員：

委員の発言のとおり、4、5月で協議するのは来年度のためになる。各課はノルマ的に

記載するだけになる。この委員会では間に合わないかもしれないが、申し送り事項とすることができる。

評価全体についてまとめ

○委員長：

では、先の話は後程、次年度どうするかということを含めて議論することにする。

○委員長：

「平成21年度男女平等参画推進計画各課実績評価について」今委員会等で協議した内容で、各領域が調整を行い3月18日までに事務局へ送付していただく。そして前文（正副委員長で作成）を含めた全体の冊子を、4月の委員会前に事務局が全委員に送付をしていただきたい。

4 その他

今後について

○事務局：

今年度は、今回が最終になる。今後のタイムスケジュールについてお話しする。評価について、調整が若干ありますので、前回の委員会で中間報告のお話をしたが、5年間の計画なので答申を頂くのは5年後でよい。その間は文書で決裁という形で事務局から市長へ報告をする。まえがきを含めたものを4月か5月に市長に報告したい。

○事務局：

今月中に、平成22年度の評価を各課へ発送し4月中に回答をもらう。  
内容は、平成22年度の実績と平成23年度の計画となる。

○委員長：

次年度を評価する前に今回協議した課題を整理し、共通認識を持ってスタートさせる必要がある。評価作業の前にワンクッション置かないといけない。

○事務局：

今年度は皆様、始まりも遅く初めての方もいらっしゃったが、来年度は例えば課題をご協議いただいてから、9月以降にご審議いただいてもよろしいかと考える。つまり来年度の今頃までに評価を頂ければと考える。平成23年度予算は委員会を毎月開催する12ヶ月分はない。

○委員長：

委員会ではなく、委員が自主的に行うことは可能である。

○委員：

次回までに、来年度の日程を出していただきたい。

○事務局：

平成23年度予算はまだ決定していないが、委員会の開催は6回分となる。6回分だけで

は、多くの内容を盛り込むのは難しいため、多少の調整は考えたい。少なくとも、平成22年度男女平等参画推進計画各課実績評価は早めにご審議いただき、空いたところで、見直し等ご協議いただきたい。評価につきましては、年度内に頂ければありがたい。評価基準について平成22年度の各課評価に入る前にご協議いただき。平成22年度男女平等参画推進計画各課実績評価をいただいてから、余す時間のなかで計画等の見直しについてご協議いただければ、ありがたい。

○委員長：

行政として、年間の計画を進めてほしいなど、提示していただきたい。

○委員長：

他に何かあるか。

○委員：

来年度は、変えなければいけない箇所があるのではないかと感じた。

○委員：

行政に、ある程度計画予定を組んで頂きたい。

○事務局：

次回の委員会で目途がつくと思うので、年間の予定（案）を提出する。

○委員長：

当面の進行について、事務局からお話があったが、次回委員会である程度目途をつけたい。

○委員長：

次回委員会は、平成23年4月13日田無庁舎1階102会議室で7時からとする。  
以上、閉会とする。